

政府の「電気・ガス料金支援」による電気料金の算定について

当社は、政府の「電気・ガス料金支援」（以下「負担軽減策」といいます。）の実施に伴い、電気料金の特別措置を適用することとし、低圧および高圧お客さまの電気料金について、1キロワット時あたり、以下の単価を差し引いて算定いたします。

なお、負担軽減策に関し、お客さまからのお申込みは必要ありません。

1. 差し引き単価（税込）

【低圧（従量制）のお客さま】

2025 年 8 月分料金	7 月検針日～ 8 月検針日の前日までのご使用分	2.0 円/kWh
2025 年 9 月分料金	8 月検針日～ 9 月検針日の前日までのご使用分	2.4 円/kWh
2025 年 10 月分料金	9 月検針日～10月検針日の前日までのご使用分	2.0 円/kWh

■定額制の料金メニューの差し引き単価は以下のリンクからご確認ください。

 [「電気・ガス料金支援」に係る電気料金特別措置の認可](#)

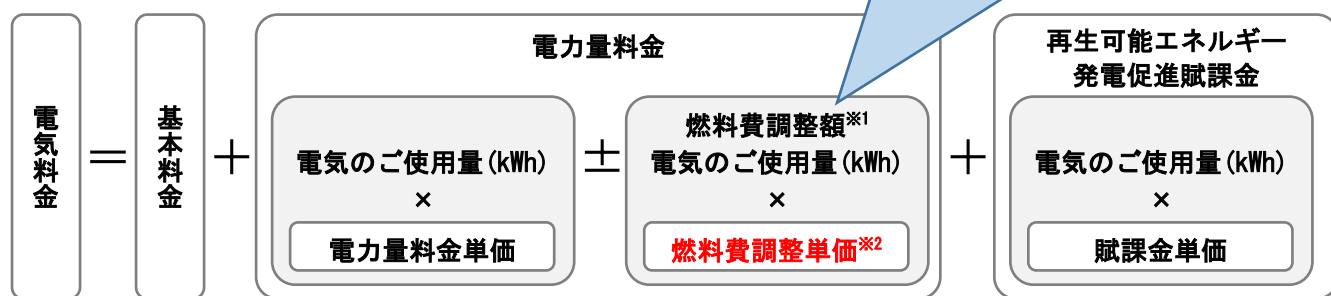
【高圧のお客さま】

検針日が 毎月 1 日のお客さま	2025年 8 月 1 日～ 8 月31日までのご使用分	1.0 円/kWh
	2025年 9 月 1 日～ 9 月30日までのご使用分	1.2 円/kWh
	2025年10月 1 日～10月31日までのご使用分	1.0 円/kWh
検針日が 毎月 1 日以外のお客さま	2025年 7 月検針日～ 8 月検針日の前日までのご使用分	1.0 円/kWh
	2025年 8 月検針日～ 9 月検針日の前日までのご使用分	1.2 円/kWh
	2025年 9 月検針日～10月検針日の前日までのご使用分	1.0 円/kWh

※首都圏エリアのお客さまは、検針日を計量日に読み替えます。

2. 電気料金算定のイメージ（従量制）

差し引き単価を反映して算定いたします。



※1 高圧のお客さまは燃料費等調整額に読み替えます。

※2 高圧のお客さまは燃料費等調整単価（燃料費調整単価+市場価格調整単価）に読み替えます。

3. 影響額のご確認方法

①ご使用量×②差し引き単価=影響額

【電気ご使用量のお知らせのイメージ】

■電気ご使用量等のお知らせ

<表面>

電気ご使用量等のお知らせ		
日頃は格別のお引立てをいただきまことにありがとうございます。 202X年 X月分の電気ご使用量等について、以下のとおりお知らせいたします。		
お客さま番号 000000-0000000-0000		
ご使用場所 富山市牛島町		
ご請求金額 8,962円（消費税等相当額 814円）		
ご契約	①	②
ご契約名義	北電太郎	
ご使用期間	X月X日～ X月X日	
契約容量（電力）	60A	
力率（%）		
ご使用量		
ご使用量1	296	
ご使用量2		
ご使用量3		
（合計）	296	
ご請求金額	8962	
消費税等相当額（再掲）	814	
基本料金	1452	
電力量料金	5965	
内 燃料費調整額	500	
（合計）	296	
格算額		
紙面発行手数料		
（紙面発行手数料対象外）	対象外	
電気料金（ご請求金額）には以下の託送料金相当額（税込）が含まれています。		
託送料金相当額	2,539円	
（再掲） 検査費相当額相当額	11円84銭	
※ 廃炉円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。		

<裏面>

電気料金の負担軽減策実施中

政府の「電気・ガス料金支援」により、2025年8月分から10月分の電気料金は、1キロワット時あたり、以下の単価を差し引いて算定しております。

[差し引き単価（1kWhにつき・税込）]

低圧のお客さま 8・10月分 2.0円 / 9月分 2.4円

負担軽減策に関するお問い合わせは、下記の窓口または特設サイトにてご確認をお願いします。

[お問い合わせ先] 経済産業省資源

電気・ガス料金支援窓口

②差し引き単価

（平日9:00～17:00）

特設サイト

パソコンから

電気・ガス料金支援

検索

スマホから



＜表面＞

＜裏面＞

[illegible]

■ 今月分電気料金等のご請求（ほくリンク）

今月分電気料金等のご請求

※選格請求書ではありません

会員TOP

Sample

2025年08月分

料金明細をみる

選格請求書をみる

北電 太郎 様

お客さま番号 11111-222222-211

ご契約種別 従量電灯ネクスト

ご契約容量 50A

供給地点特定番号 05-0000-0000-0000-0000

ご使用期間 07月04日～08月04日

検計日 08月05日

次回検計日 09月04日

前検計日 2025年07月10日

前検計日 2025年07月10日

2025年08月分
ご使用量 (kWh)

合計

480 kWh

前年同月分(07月05日～08月02日) 470kWh

1段階目

2段階目

3段階目

120 kWh

180 kWh

180 kWh

120 kWh

180 kWh

170 kWh

2025年08月分
ご請求金額

15,398 円

消費税等相当額(再掲) 1,399円

基本料金

電力料金(1段階目)

電力料金(2段階目)

電力料金(3段階目)

燃料費調整額

再エネ発電電取課金

1,512 円 50銭

3,698 円 40銭

6,247 円 80銭

6,555 円 60銭

-4,526 円 40銭

1,910 円 20銭

燃料費調整単価

再エネ発電電取課金単価

今月分(1kWhにつき)

来月分(1kWhにつき)

円

3.98円

円

3.98円

電気料金(ご請求金額)には以下の託送料金相当額(税込)が含まれています。

託送料金相当額(低圧託送平均単価 9.27円/kWh)

4,449 円00銭

(再掲) 賠償負担金相当額(0.05円/kWh)および廃炉円滑化負担金相当額(1銭未満/kWh)

24 円00銭

※ 廃炉円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

※ 家庭用の「契約」については、当社ホームページで託送料金相当額をご確認ください。

※ 政府の「電気・ガス料金支援」により、1kWhにつき2.0円(税込)を差し引き(燃料費調整単価に反映)しております。

※ 政府の「電気・ガス料金支援」により、1 kWhにつき2.0円(税込)を差し引き(燃料費調整単価に反映)しております。

②差し引き単価

■ 負担軽減策の詳細については、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

[電気・ガス料金支援特設サイト](#)

電気・ガス料金支援窓口

0120-013-305 (平日 9:00～17:00)